

貸借対照表及び個別注記表

(第 3 期)

自 2023年 4 月 1 日
至 2024年 3 月 31 日

株式会社アップセール

東京都新宿区西新宿2丁目6番1号
新宿住友ビル20階

貸借対照表
(2024年3月31日現在)

<単位:千円>

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	310,286	流動負債	213,398
現金及び預金	153,198	買掛金	22,167
売掛金	46,445	未払金	32,545
商品	97,785	短期借入金	150,000
貯蔵品	1,812	賞与引当金	2,256
仕掛品	220	契約負債	3,708
前払費用	1,802	その他	2,722
未収法人税	2,322		
その他	7,050	負債合計	213,398
貸倒引当金	△ 351	純 資 産 の 部	
固定資産	187,360	株主資本	284,248
無形固定資産	168,317	資本金	50,000
ソフトウェア	11,651	資本剰余金	245,178
商標権	156,666	資本準備金	50,000
投資その他の資産	19,042	その他資本剰余金	195,178
敷金保証金	10,000	利益剰余金	△ 10,929
繰延税金資産	9,042	その他利益剰余金	△ 10,929
		繰越利益剰余金	△ 10,929
		純資産合計	284,248
資産合計	497,647	負債純資産合計	497,647

(注1)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(注2)当期純損失 16,249千円

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合等への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で計上しております。

② たな卸資産

i 商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ii 仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

iii 貯蔵品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

- ② 無形固定資産
(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

- ③ リース資産

定額法

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

- ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

商品を出荷した時点で、当該商品の支配が顧客に移転し、履行義務が充足されたと判断して収益を認識しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。